

星花きらめく



令和2年4月30日(木)

長野市立裾花中学校

NO. 3

☆紙上校長講話☆

<家庭学習の取組について> (※注: 4/27付のもので)

一斉臨時休業に入り、2週間が過ぎましたが、皆さん元気ですか? 毎日、それぞれの家庭から送られてくるメールを見ながら、「皆さんが健康に過ごしているか」、「学習は順調に進んでいるか」、心配しながら確認しています。本日、課題を取りに来た生徒の何人かと話をしましたが、

「大丈夫です! 元気です!」

と言う生徒もいれば、

「一人で全てをコントロールするのは難しいです」

と言う生徒もいました。今年、「自立」を目指そうと始業式に話をしましたが、まさに、それが求められる、一斉臨時休業となっています。

新学期がスタートしてまもなく、学校は13日~24日まで「一斉臨時休業」に入ることになりました。本来であれば、9日から、教科ごとに授業の進め方等のオリエンテーションをスタートさせるはずだったのですが、急遽、一斉臨時休業中の家庭学習の進め方を扱わなければならなくなりました。当然のことですが、家庭学習の進め方を扱うためには、課題が決まっていなければなりません。そこで先生方は、課題を決め出すにあたり、

「例年、授業が始まった1週目は『前年度の学習の振り返り』、2週目から『学年の授業のスタート』と
なることが多いから、『前学年までの復習』、そして、『当該学年の学習の予習』を課題にしよう」

と考えました。そして、多くの先生は、

「学校が再開したら、予習した部分を授業でも扱っていこう」

と考え、これを踏まえて学習の進め方を指導しました。

4月17日(金)、一斉臨時休業が5月6日(水)まで延長されることになりました。※

「ゴールデンウィークがあるので、4日だけ臨時休業が延長された」

と考える人が多いかもしれませんが、私の考え方は違います。

「いつまで臨時休業が延長されるかわからない」

「学校が再開したとしても、いつまた臨時休業になるかわからない」

(※4月28日(火)、一斉臨時休業は5月10日(日)まで再延長されました)

このことについて先生方に、「そんなことはあってはならない」と前置きした上で、

「臨時休業が延長に延長を重ねた場合、最悪、1年間登校ができなかった場合どうするか。そう考えると、休みの期間であっても、学習を進め、生徒に力をつけさせなければならない」

と話しました。1年間登校できないなんてことはないと思います。しかし、これからどれくらい臨時休業になるか見通しがもてない中では、家庭学習の在り方を見直さざるを得ないのです。

学校が一斉臨時休業に入る直前の4月10日、文部科学省初等中等教育局長から、

「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について(通知)」が出されました。その一部を要約して紹介します。

一定の要件の下で学校が課した家庭学習の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと学校長が判断した場合は、授業で再度取り扱わないことができる。(授業で扱わない場合でも、学習内容の定着が不十分な児童生徒がいる場合には、別途個別の補習、追加の家庭学習を適切に課すなどの措置を講ずる)

臨時休業等に伴い、生徒に対しては、指導計画等を踏まえながら家庭学習を課し、教師がその学習状況や成果を確認し、学校における学習評価に反映することができる。

簡単に説明すると、「家庭学習で扱ったものは授業で扱わなくてもよい」「家庭学習で提出したものを評価してもよい」ということです。先生方は、できれば授業でも扱いたい、その上で評価したいと思っていますが、どれくらい臨時休業が続くかわからない状況では、通知のように対応するしかありません。

このような状況の中、先生方は「でも、何とかして授業時数を確保したい」と考え、同通知の中の次のような文章をもとに、対応を始めています。

生徒が学校に登校できるようになった時点で、可能な限り、令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付かない補習を実施すること、家庭学習を適切に課すこと等の必要な措置を講ずること。その際、例えば時間割編成の工夫、学校行事の精選、長期休業期間の短縮、土曜日に授業を行うこと等が考えられること。

できるだけ多くの授業時間を確保できるよう、年間計画の見直しや、指導する学習の順番の組み替え、日課などの工夫など、様々な検討を始めています。変更が確定した場合は、できるだけ早く皆さんに伝えていきたいと思えます。

これら現状を踏まえ、私から皆さんにお願いがあります。それは学習について、今まで以上に、「先生から教えてもらう」から「自ら学んでいく」へと、価値観を変えていただきたいということです。昨年度、2・3年生の皆さんには、文部科学省からこれからの学習の方向性として「主体的・対話的で、深い学び」というキーワードが示されたという話しをしましたが、「主体的」の部分を一気に加速し、進めていくのです。そして、それは皆さんの「自立」にもつながります。皆さんにすぐに理解してもらうことは難しいと思えますし、この実現には多くの試行錯誤や時間が必要だと思えます。とても大きな転換ですが、生徒・保護者・先生、それぞれが力を合わせて、何としても実現しなければなりません。

先日、皆さんの「自ら学ぶ」学習を後押ししたいと考え、次のようなメールを発信しました。

【学習等の質問・相談について】

- ・生徒から電話やメールにより、また、直接、学校で教師に質問や相談をする等、個々の要望に対応していきます。また、学校で動画等の視聴を希望する生徒には、その場を提供します。なお、学校に来る場合は、事前に電話をしてから来るようにしてください。
- ・質問や相談への対応、学校での動画の視聴は、午前9:30~11:30、午後1:30~3:30の間とします。

【その他】

- ・学習の参考になる動画やポイント紹介など、今後の学習に役立つ情報等を、明日以降、学年ごと、学校のホームページにアップしていく予定です。参考にしてください。(Up済みです)

既に何人もの友だちが利用しています。皆さん、大いに活用してください。皆さんから連絡を待っています。

※28日にメール配信したように、4月30日(木)・5月1日(金)・7日(木)・8日(金)の4日間も質問・相談、動画の視聴等、受け付けています。どんどん活用してください。

【一斉臨時休業明けの日程について(連絡)】

※一斉臨時休業明けの日課につきましては、いつ再開したとしても、最初の2日間は同じ日程とします。
それにより、生徒、保護者のみなさんの混乱をなくしたいと思います。

1学年		3学年		2学年	
入室	9:00	入室	9:15	入室	9:30
短学	9:00～	短学	9:15～	短学	9:30～
1校時	9:15～ 10:05	1校時	9:30～ 10:20	1校時	9:45～ 10:35
2校時	10:15～1 1:05	2校時	10:30～1 1:20	2校時	10:45～1 1:35
3校時	11:15～1 2:05	3校時	11:30～1 2:20	3校時	11:45～1 2:35
給食搬出	12:15～1 2:25	給食搬出	12:30～1 2:40	給食搬出	12:45～1 2:55
給食		給食		給食	
給食返却	12:40～1 2:50	給食返却	12:55～1 3:05	給食返却	13:10～1 3:20
清掃	13:00～1 3:15	清掃	13:15～1 3:30	清掃	13:30～1 3:45
短学	13:25～1 3:35	短学	13:40～1 3:50	短学	13:55～1 4:05
下校	13:45	下校	14:00	下校	14:15

(4月13日・14日・15日に予定していた日程と同様です)

【GW、5/2(土)～5/6(水)の連絡について】

・5/2(土)～5/6(水)の5日間、学校は留守番電話対応となりますので、以下のようにお願いします。

「児童生徒の生命や安全に直接かかわる事故」など、緊急を要する重大な事案の場合の連絡先

☆学校が留守番電話対応となる時間は、以下の連絡先へ電話をお願いします。

☆第二連絡先の担当者が学校担当者へ連絡し、学校から「折り返しの連絡先」へ連絡します。

第一連絡先

警察(110番) ※交通事故、不審者遭遇など

消防・救急(119番) ※火災、救急など

児童相談所(189番) ※虐待、家庭内暴力など

第二連絡先

長野市役所(代表) 026-226-4911

「小(中)学生にかかわる緊急の要件です」と言った後、次の内容をお知らせください。

①学校名、学年・学級

②お子さんの氏名

③連絡者の氏名・続柄

④折り返しの連絡先

※学校から「折り返しの連絡先」へ連絡します。

◇臨時休業中の裾花中より◇

この一斉臨時休業中、各学年の先生方は、健康チェックで返された内容や備考欄などに目を通し、個々に返答したり、様々な相談に対応したりしています。また、学習に関わる質問でやって来た生徒や、動画の視聴できる環境を求めてやってきた生徒たちにも、丁寧に対応しています。

それ以外にも、みなさんが登校してきたときに、少しでもスムーズに、あるいは、快適に学校生活が過ごせるように、教室環境や学校周辺の環境を整えてくれています。

多くの先生方が、早くみなさんに会いたい、早く授業や部活動をしたいと願っています。

いつまで我慢し続けなければならないか、本当に先が見通せない状況ですが、そこにとどまることなく、前を向いて進んでいます。



花で彩られた昇降口



1学年室前の畑(裏にも新たに作りました)



ワックスがけをした教室の床(輝いています!)



課題の受け渡し準備



PTA総会の議案書作り(PTA役員さんと一緒に)



校舎の各所にきれいな花が咲き乱れています

セクハラや生徒に関わる相談窓口は、
西澤 友子(養護教諭)
小伊藤裕子(養護助教諭)
廣田 和彦(教務主任) です

長野市立裾花中学校 文責 市川 寿(教頭)
電話: 026(226)1804
FAX: 026(226)1881
電子メール susobanajh@nagano-ngn.ed.jp
HP: <http://www.nagano-ngn.ed.jp/susobana>

